

保 護 者 様

大阪府立高槻支援学校

校 長 赤木 瑞枝

### 警報が発令された場合の臨時休業について（お知らせ）

午前 7 時現在で「暴風警報」もしくは「特別警報」（大雨・暴風・高潮など）が大阪府（北大阪地域）に発令されている場合は、通学バスの運行を中止するとともに、学校を臨時休業とします。

\* 本校の通学区域は「大阪府（北大阪地域）」に入りますので、北大阪地域に「暴風警報」

もしくは「特別警報」（大雨・暴風・高潮など）が発令された場合は臨時休業となります。

大阪府全域に「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令された場合も同様です。

\* 以下の場合は臨時休業となりません。

- ・他の通常の「警報」（大雨・洪水など）が発令されていても「暴風警報」もしくは「特別警報」が発令されていない場合

・北大阪地域には発令されていない場合

\* 気象状況によって下校時の安全が確保できない場合は、下校時刻の変更や、保護者の方に迎えをお願いすることがあります。その際は「さくら連絡網」などでお知らせいたします。

\* 保護者の方が「登校は危険である」と判断される場合は、無理な登校はお控えください。

なお、その場合は必ず学校への連絡をお願いいたします。